輪島市長

申立書

　わじま住まい再建支援事業補助金交付要綱に基づく補助金により購入する相手先は、同要綱第3条第2項第2号に該当しません。

　該当しないことを証するものとして次の書類を添付します。

　・申請者の戸籍の謄本等

　・売主の戸籍の謄本等

　　　年　　月　　日

（申立人）

　住　所

　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　(自署)